

トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けた 官民の取組と平成 29 年度パイロット事業のご案内

1 取引環境・労働時間改善に向けた官民の取組とは…

トラック運送業のドライバーは、一般的に総労働時間が長く、これは時間指定配送などにより発生する待ち時間や、手積み手降ろし作業などによる荷役時間の長時間化などが原因と考えられ、トラック運送事業者の努力だけでは長時間労働の改善のみならず、生産性の向上が図れないところです。

こうした長時間労働は、ドライバーの心身の健康に影響し、過労による交通事故の発生にとどまらず、就職希望者が物流業界を敬遠することにもつながり、労働力の確保難から、安定した物資輸送が難しくなります。

このため、国（国土交通省、厚生労働省）は、トラック運送業を取り巻く取引環境やドライバーの労働条件改善に向けて、**学識経験者・荷主・トラック運送事業者・労働組合及び関係行政機関などからなる協議会**を中央及び地方に設置し、岡山県においても「**トラック輸送における取引環境・労働時間改善岡山県地方協議会**」（以下「協議会」）が設置されました。

現在、中央と地方で連携して、取引環境・長時間労働の改善や生産性向上に向けた取組を全国で展開しています。

2 パイロット事業とは…

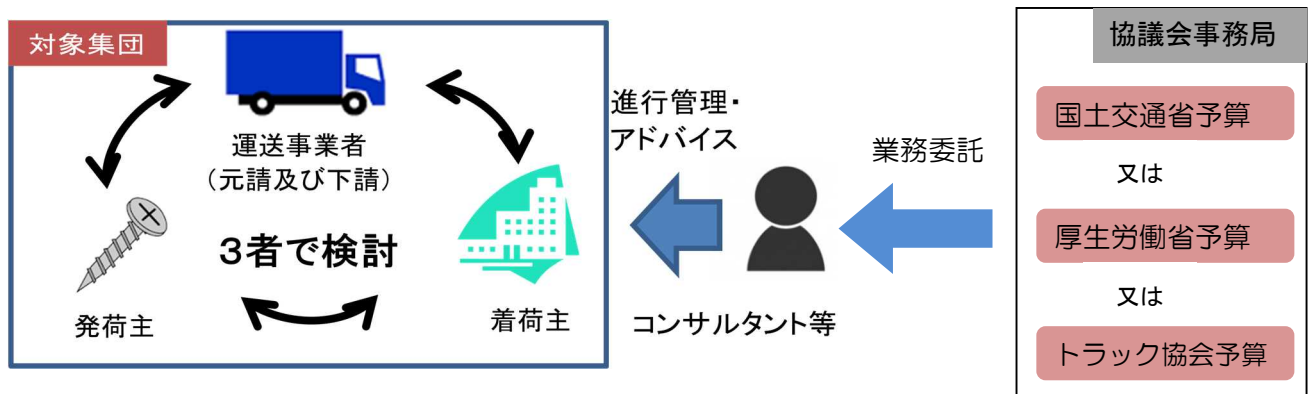
パイロット事業とは、この協議会での調査等を通じて把握した具体的なトラックドライバーの長時間労働等の問題点・課題を改善するため、**発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団**（以下「対象集団」）が一体となって改善策を検討し、それを実行に移すことで**労働時間の短縮改善の効果を検証（実証実験）するもの**です。さらに全国各地から改善事例を集めてガイドラインを作成し、その普及、定着を目指しています。

3 パイロット事業の実施方法…

（１）事業のイメージ

発荷主、着荷主及びその荷主から運送を依頼される運送事業者の３者を１つの対象集団として、コンサルティングを実施します。

【パイロット事業のイメージ図】



（２）実施方法

パイロット事業の業務を受託したコンサル会社が、対象集団に対し、トラックドライバーの長時間労働抑制等のためのコンサルティングを行います。具体的には**対象集団とコンサル会社でプロジェクトチームを作り、当該チーム内で現場の問題点の把握・改善方法の**

提案等と、コンサルによる各事業場への個別訪問等を重ね、改善策の実施・進捗状況確認、効果測定・検証を予定しています。

なお、コンサルティングの実施に係る費用については、予算の範囲内において、協議会事務局の構成員（国土交通省、厚生労働省、トラック協会）の中から負担します。

＜平成 28 年度パイロット事業の例＞

岡山県地方協議会ではトラック協会がコンサル会社と業務委託契約を結び、費用負担しています。

対象集団は麒麟ビール岡山工場を発荷主として複数の運送会社の参加の下、ドライバーの労働時間改善の取組を行いました。コンサルティング業務委託費用は、事業終了後にトラック協会より直接、コンサル会社に支払われます。

4 パイロット事業に参加するには…

まずは、発荷主・着荷主・トラック運送事業者の3者で、お問い合わせ・ご相談ください。

(1) トラック運送事業者…一般貨物自動車運送事業の許可を受けた会社であり、岡山県内の営業所を対象とします。

(2) 発荷主及び着荷主…(1)の荷主を対象とします。

(3) お問い合わせ・ご相談期間…平成29年2月20日(月)～平成29年3月31日(金)

(4) お問い合わせ・ご相談窓口…

- ・国土交通省 中国運輸局 岡山運輸支局 輸送担当 TEL 086-286-8122
- ・厚生労働省 岡山労働局 労働基準部監督課 TEL 086-225-2015
- ・一般社団法人 岡山県トラック協会 TEL 086-234-8211

5 対象集団の選定方法…

協議会事務局は、対象集団にヒアリングを実施した上で、次に示す選定基準に基づき審査を行い、対象集団（1～2集団程度）を選定します。

- ・トラックドライバーに長時間労働等の実態があること。
- ・トラック運送事業者と荷主の間で長時間労働改善に向けた問題意識が共有化されていること。
- ・長時間労働の改善に向けた意欲があること。

6 選定結果の公表…

選定した対象集団は、平成 29 年度に開催される協議会において公表される予定です。

7 その他…

- (1) お問い合わせ・ご相談の内容に関しては、ご相談者の利益保護の観点から、審査・選定以外の目的（運輸支局や労働基準監督署による監査・監督）に使用しないこととします。
- (2) パイロット事業での取組内容については、協議会において共有し公表予定ですが、公表の範囲などについては、事前に対象集団と申し合わせのうえ、調整することとします。

以 上